

# 平成 28 年度 仙台市 水防協議会

## 議 事 録

I 開催日時：平成 28 年 6 月 3 日（金）13 時 00 分から 14 時 30 分まで

II 開催場所：仙台市役所本庁舎 6 階 第一会議室

III 出席者：会長 1 名・副会長 2 名・委員（代理含む）19 名 計 22 名

役 職	職 名	氏 名	備 考
会 長	仙台市長	奥山恵美子	
副会長	仙台市副市長	藤本 章	
”	” 危機管理監	佐々木英夫	
委 員	仙台市議会議員	斎藤 範夫	
”	”	佐藤 正昭	
”	仙台管区气象台気象防災部長	藤田 司	代理 小池 二郎
”	東北運輸局総務部長	五代儀 敦	代理 庄司 誠
”	東日本電信電話株式会社宮城事業部設備部長	芳賀 一夫	代理 渡邊 健一
”	東北地方整備局仙台河川国道事務所長	松居 茂久	代理 高橋 長幸
”	” 釜房ダム管理所長	鹿野 安彦	
”	宮城県仙台土木事務所長	門傳 淳	代理 星 伸彦
”	” 仙台地方ダム総合事務所長	加藤 鎌之	代理 田崎 和裕
”	宮城県警察仙台市警察部長	花井 稔	代理 小野寺彰彦
”	公益財団法人宮城県消防協会仙台地区支部長	今野 信一	
”	仙台市婦人防火クラブ連絡協議会会長	八木 彌生	
”	仙台市経済局長	石川 浩史	
”	” 都市整備局長	鈴木三津也	
”	” 建設局長	村上 貞則	欠席
”	” 青葉区長	村山 光彦	
”	” 宮城野区長	境 洋文	代理 遠藤 進
”	” 若林区長	菊地 正宏	
”	” 太白区長	藤田 泰弘	欠席
”	” 泉区長	守 修一	
”	” 消防局長	栗村 渉	

#### IV 傍聴者：なし

#### V 議事次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議長選出
4. 議 事  
平成28年度 仙台市水防計画（案）について
5. 報告事項
  - ① 新たな水位周知河川指定及び七北田川市名坂の水位計の復旧について
  - ② 笹川樋門操作状況の情報提供について
  - ③ 平成28年度 河川巡視結果について
  - ④ 平成27年度中の河川復旧状況及び平成28年度の河川復旧計画について
  - ⑤ 震災による暫定基準運用と東北地方の季節予報について
6. その他
7. 閉 会

#### VI 配付資料

- ・資料 1-1 関東・東北豪雨における対応状況
- ・資料 1-2 平成28年度 仙台市水防計画（案）について
- ・資料 1-3 平成28年度 仙台市水防計画（案）
- ・資料 2-1-1 新たな水位周知河川の指定（七北田川・旧笹川）について
- ・資料 2-1-2 七北田川市名坂の水位計の復旧について
- ・資料 2-2 笹川樋門操作状況の情報提供
- ・資料 2-3 平成28年度 河川巡視結果
- ・資料 2-4 平成27年度中の河川復旧状況及び平成28年度の河川復旧計画
- ・資料 2-5 東北地方の季節予報〔当日持込み〕

## Ⅶ 会議経過

### 1. 開 会

- 委員定数 24 名中 22 名の出席により、仙台市水防協議会条例（以下「条例」という。）第八条第一項に基づき会議が成立した。

### 2. あいさつ 奥山市長

### 3. 議長選出

- 条例第七条の規定に基づき水防協議会会長の奥山市長が議長とされた。
- 議事録署名委員として、仙台市議会議員 斎藤 範夫委員及び公益財団法人宮城県消防協会仙台地区支部長 今野 信一委員を指名した。

### 4. 次第に対する提案（報告・議事の順番変更について）

#### 【仙台市議会議員 斎藤委員】

次第を拝見すると、議事後の報告事項として「①新たな水位周知河川指定及び七北田川市名坂水位計の復旧」及び「②策川樋門操作状況の情報提供」があるが、この 2 件は議事である「仙台市水防計画（案）」の前提となる内容であるため、議事より先に説明いただきたいと考える。

#### 【議長】

斎藤委員より以上の意見があったがよろしいか。

#### 【委員一同】

異議なし。

### 5. 報告事項①、②

- ① 新たな水位周知河川指定及び七北田川市名坂の水位計の復旧について
  - ・資料 2-1-1 に基づき、宮城県仙台土木事務所長代理 星技術次長から説明
  - ・資料 2-1-2 に基づき、宮城県仙台地方ダム総合事務所長代理 田崎技術次長から説明

#### 【仙台市議会議員 斎藤委員】

2 点質問をさせていただく。

#### （1）市名坂観測所の水位計

9 月 11 日の大雨で破損し、実際に水位が上昇しているにもかかわらず観測が不可能だったため、消防隊員が目視で観測・報告し、それによって市が避難情報（まず七北田川上流域に避難指示、次に下流域に避難勧告という順に）を発令した。水位計の故障は重大な問題と考えるが、本復旧が故障から半年近く経っており、県は危機意識に欠けると言わざるを得ない。所感を伺いたい。

(2) 水位周知河川の指定

県は5月24日に告示し、併せて浸水想定区域も示している。市は3月にハザードマップを全戸配布しているが、七北田川の上流域については、浸水箇所を示すにとどまった。浸水想定区域の告示に伴い、ハザードマップの早期修正が必要になると思われるので、所感を伺いたい。

【宮城県仙台地方ダム総合事務所長代理 田崎技術次長】

(1) について、破損翌日に仮復旧している。本復旧の遅れに関しては申し訳ない。今後注意したい。

【事務局：仙台市危機管理室防災計画課長】

(2) について、ハザードマップの見直しは速やかに行い、住民への周知を図る予定である。

【仙台市議会議員 斎藤委員】

ハザードマップの見直しは梅雨入りまでの整備を要望する。

② 策川樋門操作状況の情報提供について

・資料 2-2 に基づき、仙台河川国道事務所長代理 高橋副所長から説明

6. 議 事

(1) 審議事項 平成28年度 仙台市水防計画(案)について

- ・資料 1-1 に基づき、事務局(仙台市危機管理室減災推進課長)から説明
- ・資料 1-2、資料 1-3 に基づき、事務局(仙台市危機管理室防災計画課長)から説明

【仙台市議会議員 斎藤委員】

水防計画(案) P24 について質問。

- (1) 市名坂観測所の基準水位について注意書き(※4)があるが、「復旧までの間」とは具体的にいつまでを指すのか。
- (2) 市名坂観測所の避難判断水位について、平成27年度は4.10mだったが、今回何故4.00mに変更したのか。
- (3) 小角観測所の基準水位については、5月24日に告示され、大雨から半年以上経過しているため、様々な検討をしたことと思うが、数字の根拠を示してほしい。

【宮城県河川課 鈴木技術補佐】

(1) について、七北田川河口部の復旧は平成29年度までを予定しているが、蒲生地区など計画が未策定の場所もあり、当面の間は暫定数値を使用していくものと思われる。早ければ平成29年度の工事完了の翌年である平成30年には市の水防計画に反映できると思われる。

(2) について、資料 2-1-1 の 1 ページ目の図を参照いただきたい。基準水位の設定にあたって、避難に要するリードタイムを考慮し、堤防天端の高さ（はん濫開始水位）から逆算する形で再設定を行っている。

(3) についても、同じく周辺の堤防天端の高さ（2.26m）からリードタイムを取っている。なお、小角観測所の水位計は従来から設置されているものであり、過去 14 年 9 か月分の実績（データ）も考慮している。

【仙台市議会議員 斎藤委員】

(2) について、避難判断水位以外については従来から変わっていない。今の回答からすると他の水位も変わるのではないか。

【宮城県河川課 鈴木技術補佐】

すべての河川について以前の基準水位との比較をしているが、より安全な方の水位をという意味で、値が低い方を選択している。比較の結果、避難判断水位だけが従来より低い値となったということである。

【仙台市議会議員 斎藤委員】

水防計画（案）P25～26 について質問。

網掛けしている指定避難所は洪水浸水想定区域内にあるということであるが、浸水想定区域を追加したことにより変更になることはあるのか。

【事務局：仙台市危機管理室防災計画課長】

現状のままで増えることはない。

【仙台市議会議員 斎藤委員】

9 月 11 日では市が広報車を出して避難を呼びかけた。市民が避難所に向かっても、実際に開設されておらず何回も引き返したというところが市内各所であった。このような課題を受けて地域防災計画の見直しを行ったと聞いているが、今後は昨年のようなことが無くなると考えてよいのか。

【事務局：仙台市危機管理室防災計画課長】

避難所に到着しても開設していなかったことについては、仙台市地域防災計画では以下 2 点の修正を行っている。

(1) 避難所開設のため市職員の参集するタイミングを早める。

(2) これまで限定的に開設していた避難所について、浸水想定区域を含む区全てに拡大している。これにより、お住まいの地域以外の避難所に逃げていただくことも可能となる。

【仙台市議会議員 斎藤委員】

(2) について、市民を安全な場所に避難させるという事が重要である。回答のようにどこの避難所でも逃げればよいという訳ではない。

【事務局：仙台市危機管理室防災計画課長】

実際に避難する候補となる避難所は複数あるが、今後は地域ごとに避難先について検討を行っていただく予定である。そのための協議の場には市職員、危機管理室職員も同席し、決定した方針について住民へ周知することとなる。

【仙台市議会議員 斎藤委員】

水防の究極は治水であると考えている。七北田川、特に上流域の河川改修が進んでいない。5月に行われた県の土木委員会の資料を拝見したが、七北田川上流域は重要案件には上がっていないようだ。県の取り組みの甘さが解決しないと、市が水防計画を修正しても意味がない。所感を伺いたい。

【宮城県河川課 鈴木技術補佐】

七北田川は河口から赤生津大橋までが計画区域であり、上流は計画区域外となっている。しかしながら、ご指摘のとおり昨年は上流域で河川氾濫が発生したことを踏まえ、5ヶ年計画のアクションプランを策定し、流下能力の不足している河川について、伐木や河道掘削で解消を行っていきたいと考えている。七北田川上流も調査対象であり、現在調査を行っているところである。今後、県内のバランスを見て、危険度の高いところから実施していく所存である。

【議長】

平成28年度 仙台市水防計画(案)は原案の通り承認することとしてよろしいか伺う。

【委員一同】

異議なし。

【議長】

原案の通り承認とする。

7. 報告事項③、④、⑤

③ 平成28年度 河川巡視結果について

- ・資料2-3に基づき、仙台市消防局警防部長から説明

④ 平成27年度中の河川復旧状況及び平成28年度の河川復旧計画について

- ・資料2-4-1に基づき、仙台河川国道事務所長代理 高橋副所長から説明
- ・資料2-4-2に基づき、宮城県仙台土木事務所長代理 星技術次長から説明
- ・資料2-4-3に基づき、仙台市建設局百年の杜推進部河川課長から説明

⑤ 震災による暫定基準運用と東北地方の季節予報について

- ・資料1-3 附属資料13及び資料2-5に基づき、仙台管区气象台 戸堀水害対策気象官から説明

**【議長】**

6月12日には仙台市民防災の日ということで防災訓練を実施することとしている。引き続き関係機関の皆様方についてはご支援、ご協力をお願いしたい。

8. その他

特になし

**【議長】**

議事の一切を終了する。

9. 閉 会